

2020年3月3日

大津市教育委員会教育長 日渡 円 様
大津市長 佐藤 健司 様

日本共産党大津市会議員団
幹事長 杉浦 智子

新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校措置に関わる要望

去る2月27日の安倍総理による新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる休校措置の要請を受けて、本市では、3月3日から市立幼稚園、小中学校が休園、休校とされました。昼夜を問わず対応に奔走くださっていることに敬意を表します。しかし、総理からの「要請」というやむを得ない決断を一定は理解しながらも、やはり学校現場、何よりも子どもたちの気持ちへの配慮として、準備期間を設けるべきではなかったかと残念な思いでいます。

今回の休業措置は、そのまま春休みに移行することから長期間にわたります。児童・生徒の命と健康、安全の確保を最優先とし、とりわけ小中学生については、子どもたちの学習権の保障および保護者の負担の軽減と、不安の解消に取り組むべきと考えます。現場の状況をしっかりと把握し、理解と合意を重ねながら対応にあたっていただきたく以下について要望するものです。

記

1. 休校期間中の児童・生徒の生活については、保護者任せにするのではなく、家庭に寄り添い実態把握に努めること。保護者不在になる家庭や児童クラブに登録していない家庭などについては、保護者からの聞き取りを行い正確に把握すること。
2. 児童・生徒の生活状況を把握した上で、学校現場からの意見を反映させ、小学校3年生以上の児童・生徒についても、希望に応じて学校で預かるなどの対応を検討すること。
3. 特別支援学校、特別支援学級には、家庭だけではサポートが困難な子どもたちが多く通学していることから、保護者の不安は非常に大きい。特別支援学校通学者についても子どもたちの居場所が確保できるよう一律ではなく、一人ひとりの子どもたちの特性に応じ柔軟に対応すること。
4. 学年末テスト、卒業式、終業式などの行事については、学年末という節目の子どもたちの心の成長の時期であることを踏まえ、安易に中止や延期にせず、感染防止に努めながら実施に向けて調整を行うこと。
5. 休業期間の終了については、医療関係者など専門家の知見を踏まえながら、学校や児童クラブ（福祉子ども部）と連携・協議を行い、児童・生徒の状況を第一に、教育委員会の責任で判断すること。

6. 休校措置期間の子どもたちの感染予防・健康管理、一日の過ごし方について、校医をはじめ医療関係機関の意見を聞きながら、関係機関との連携で適切な判断を行いつつ、子どもたちにとって最善の環境が確保できるよう努めること。

以上